

平成 28 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルデザイン
代表者名 代表取締役 碓 利之
(コード：4764、JASDAQ グローズ)
問合せ先 取締役 星川 征仁
(TEL. 03-5259-5300)

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 26 日付「当社代表取締役社長の経費利用に関する不適切処理について」により開示いたしました件につきまして、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。株主・投資家の皆様、お取引先および市場関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることをここに深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の要旨

当社は、平成 28 年 7 月 26 日付「当社代表取締役社長の経費利用に関する不適切処理について」にて開示の通り、不適切な処理の全容、実態について、内部調査委員会を設置し、8 月上旬までに完了するべく調査を進めてまいりました。その調査の結果として、社長の「立替精算書」処理過程において、本来運用上、請求者と異なる者での内容の確認、承認とすべきところを、精算書への記載、承認を自らがを行い、支払担当者に渡し処理されていた事が判明しました。このような処理により、内部統制上必要な使途の妥当性についてのチェックや会計上経費処理に必要な要件の確認作業が行われなかった為、精算書の記載内容と事実が異なるなど、会社経費として認められない会計処理がなされ、一部不適切な処理が行われておりました。(平成 29 年 1 月第 1 四半期の立替精算総額 672,388 円のうち 325,692 円が不適切と判断)

このような不適切処理は、前期(平成 28 年 1 月期)以前も継続的に行われていた可能性も否定できません。(過年度対象となる社長の立替精算金額は、各期平均 3 百万円程)

以上の結果から、今回の内部調査の結果を含め、過年度調査を実施するにあたり、調査の客観性・中立性・専門性を高め実施する必要があると判断し、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される第三者委員会を設置し、内部調査委員会の調査を引き継ぐことといたしました。

2. 第三者委員会設置の目的

第三者委員会は、当該不適切な経費処理について、事実関係の調査を行い、それに至った原因を究明し、再発防止策の検討・提言を行う事を目的としております。調査期間は約 1 ヶ月程(9 月上旬)を目途に完了予定です。

< 第三者委員会の構成 >

※敬称略

役職	氏名	資格	地位その他
委員長	六川 浩明	弁護士	小笠原六川国際総合法律事務所 代表パートナー
委員	北村 恵美	公認会計士、税理士	

3. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して、全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。

また、第三者委員会による調査の結果、明らかとなった事実によっては、必要な法的措置や過年度決算の訂正なども視野に厳正に対応を行います。

調査結果等につきましては、確定次第速やかに開示いたします。

以 上